

## 「島根県がん撲滅宣言」に関する決議

我が国の平均寿命は、公衆衛生の改善や医学の進歩により急速に伸びており、今や世界一の長寿国といえるまでになった。

しかしながら、そうした中で、がんは、依然として我が国における死因の第1位であり、年間30万人以上の国民が亡くなっている。

また、男性の2人に1人、女性の3人に1人が、生涯のうちにがんにかかる可能性があると考えられ、さらに、がんは加齢により発症リスクが高まることから、その死亡者数は、今後、高齢化の進展とともに増加していくものと予測されている。

本県においても、がんは疾病による死亡の最大要因であり、がんによる死亡率は全国第2位、毎年約2,500人ももの県民が亡くなっており、年々増加している状況にある。

こうしたがんによる死亡をなくすためには、日常の健康管理とがんの早期発見、早期診断が何より重要である。

県民一人一人ががん予防の重要性を認識し、生活習慣とがんとの関係についての知識を得るよう努め、がん検診を進んで受ける等がん予防に積極的に取り組むとともに、島根県においては、今後、行政、議会、がん患者を含めた県民、企業、患者団体を含めた関係団体、医療機関、大学、マスメディア等が一体となって、がん対策を強力に推進し、「がんを知り、がんに向き合い、がんを負けることのない社会」の実現を目指すことをここに宣言する。

以上、決議する。

平成21年9月29日

島根県議会